

設計課題「庁舎」

I. 設計条件

この課題は、既存庁舎の老朽化に伴い、一部機能を標高部に移転する為、既存庁舎北側の一部傾斜地に建つ庁舎を計画するものである。
本施設は、市民サービスの窓口機能及び職員の実務機能に加え、小規模な議会機能を備え、地域の行政サービスと住民交流の拠点とする。
計画に当たっては、バリアフリーに配慮するとともに、自然採光・通風等のパッシブデザインを積極的に取り入れる計画とする。また、敷地の高低差を活かした立体(断面)構成とする。なお、敷地は傾斜地であり、低地側は洪水浸水想定区域の水深ランクG.L.±0～0.5m未満の地域であり、出入口、機能配置及び避難計画はこれに留意して計画するものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、高低差、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」及び「地盤略断面」のとおりである。
(2) 敷地の北側の平坦部、道路及び隣地には、高低差はない。また、歩道の切り開きは1か所6mのみ可能とする。
(3) 敷地の東側に、共用駐車場(本施設と既存庁舎との共用)がある。
(4) 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあり、景観保全のため建築物に関して次の制限がある。
①建ぺい率の限度は70%、容積率の限度は200%である。
②建築物の高さの限度は、G.L.+15mとする(煙突、避雷針は含めない。)
③外壁(ドライエリアや空堀除く)の後退距離は、境界線から1.5m以上とする。
④主要な屋根は、3/10以上の勾配屋根とする。
(5)電気、ガス及び上下水道は完備している。
(6)気候は温暖であり、湖の氾濫及び積雪についての特別な配慮はしなくてよい。
浸水想定区域図水深ランク0～0.5m未満の地域である。

2. 建築物

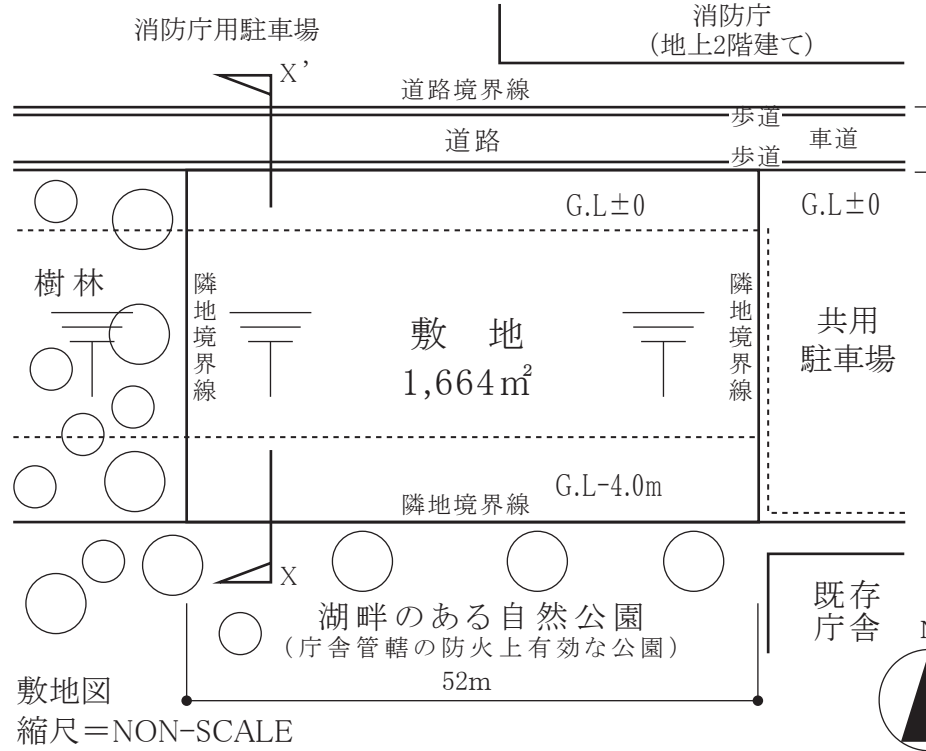
- (1) 構造種別は自由とし、地下1階、地上2階建ての1棟の勾配屋根をもつ建築物とする。なお、この課題においては、階の取扱い(は敷地のG.L.±0mの部分に直近の床の階を地上1階とし、避難階は地上1階とする。
(2) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する「建築物移動等円滑化基準」を満たすとともに、ユニバーサルデザインとすることが求められている。
(3) 免震構造又は制震構造とする。
(4) 2階外周部を避難上有効で、日射遮蔽および維持管理に資する持ち出しバルコニー(奥行1.5m以上)を設ける。
(5) 要求室等は、右表のとおりである。

3. その他の施設等

- (1)「車寄せ」を屋外に設け、前面道路を介することなく「共用駐車場」へもアプローチできるようにする。なお、大型バスの利用は考慮しないものとする。
また、施設利用者等の駐車場は全て共用駐車場を利用する。
(2)建築物の地下1階から湖畔のある自然公園からアクセスできるようにする。

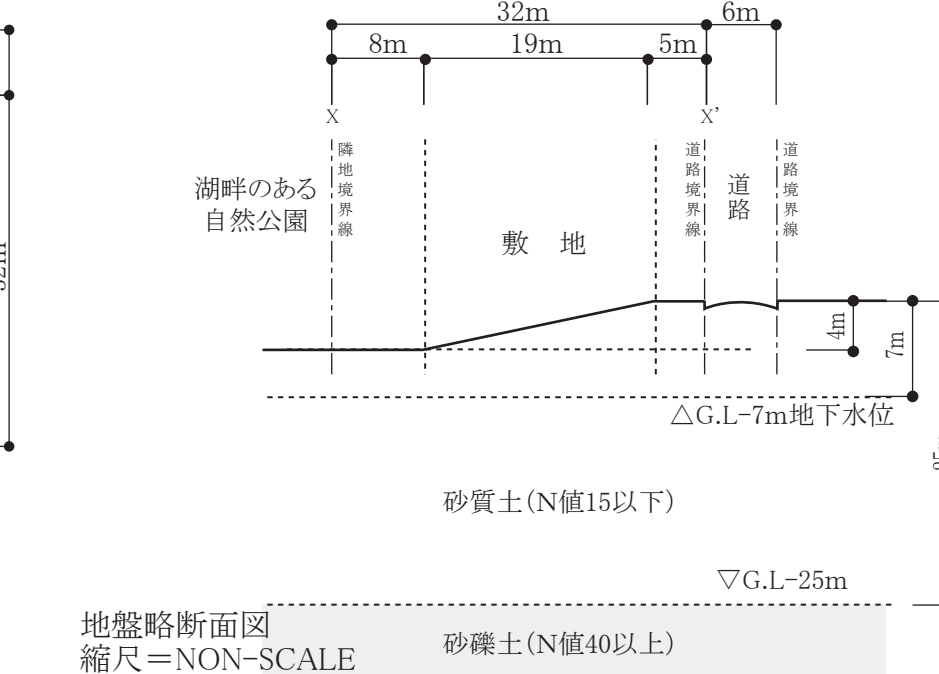
4. 留意事項

- (1)建築計画については、次の点に留意して適切に計画する。
①敷地の周辺環境及び景観に配慮して計画する。
②自然採光、自然通風及び自然エネルギー(太陽熱、地下水、地中熱等)を利用したパッシブデザインを取り入れて計画する。
(2)構造計画については、次の点に留意して適切に計画する。
①建築物全体が、構造耐力上、安全であるように適切に計画する。
②構造種別に応じた、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
③部材の断面寸法を適切に計画する。
④敷地の条件を考慮した地下1階の構造及び建築物全体の基礎構造を適切に計画する。
(3)設備計画については、次の点に留意して適切に計画する。
(1) 構造計画については、次の点に留意する。
① 基礎構造については、地盤条件や経済性を踏まえ適切に計画する。
② 耐震性や経済性に配慮し、架構を計画する。
(2) 設備機器等の搬出入、更新及びメンテナンスに配慮する。
(3) 延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の位置)を記入する。必要に応じて、延焼ライン及び防火区画(面積区画、堅穴区画等)に要求される所定の防火設備を適切に計画する。
(4) 地上に通じる2以上の直通階段を適切に計画する。必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。



要求室等(下表の室等は、全て計画する。)

室名等	特記事項	床面積
・「来庁者及び職員、議員」の出入口は共通とし、開庁時間(9時～18時)までの時間帯は自由に入出力可能とし、それ以外の時間帯は、通用口を使用する。		
エントランスホール	・1階に計画する。 ・待合ロビー(25席程度)を併設する。 ・総合案内(約10㎡)を設ける。	適宜
ロビー	・地下1階に計画する。 ・談話ラウンジ(15席程度)を設ける。 ・自然公園の眺望に配慮した計画とする。 ・1階への吹抜け階段を設ける。	適宜
総合窓口 (フンストップ窓口)	・総合窓口カウンター(6窓口)を設ける。 ・執務スペースを在籍者25名以上を想定し、必要なスペースや什器を計画する。 ・証明交付ゾーン(30㎡以上)を設け、記入台及び自動交付機を設ける。 ・会計・収納カウンター(約10㎡)を設ける。 ・防音に配慮した相談室(12㎡以上/室)を3室設ける。	適宜
本会議場 (議場)	・議長席及び執行側席(16席)、議員席(24席)を設ける。なお、執行側席及び職員席の各1席は車椅子使用者に配慮した計画とする。 ・演壇及び発言台を設ける。 ・全体を見渡せる位置に記者席(10席)を設ける。	適宜
傍聴受付	・傍聴申込等の受付、傍聴券の発行を行う。 ・傍聴室への入退館管理を行う。	約10㎡
傍聴席	・車椅子使用者用の見学室(15㎡以上)を設ける。 ・防音に配慮した親子見学室(15㎡以上)を設ける。 ・一般傍聴席(25席)を計画する。	適宜
議会事務局	・面会受付や議会運営における全般業務を行う。 ・執務スペースを在籍者12名以上を想定し、必要なスペースや什器を計画する。	適宜
委員会室	・2室(50㎡以上/室)設ける。 ・1室は傍聴見学可能な計画とする。	適宜
正副議長室	・応接室を含む	適宜
控室	・15㎡以上の議員控室を3室、執行(理事)側を1室、25㎡以上の会派控室を2室設ける。	適宜
応接室	・2室以上設ける。 ・6名程度の打合せテーブルを設ける。 ・議員等との面会や議員同士の打合せ等で使用する。	適宜
議会図書室	・閉架式とする。議会で使用する資料の保管とする。	適宜
電算室	・サーバールーム(20㎡以上)を設ける。 ・PC台を6台設ける。	40㎡以上
印刷室		25㎡以上
放送室		10㎡以上
食堂	・自然公園の眺望に配慮した計画とする。 ・40名の客席と厨房等を設ける。	適宜
議会ギャラリー	・議会運営等の展示、広報スペースとする。	適宜
多目的室	・2室(50㎡以上/室)設ける。 ・住民、職員、議員等の誰もが利用できる計画とする。 ・各室、可動間仕切で2室に分けて使用できる計画とする。	適宜
消火ポンプ室	・屋内消火栓用とする。	適宜
設備	・空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を設ける。 ・空調設備は、熱源機器からの冷温水の供給による「外気処理空調機＋ファンコイルユニット方式」とする。 ・来庁者用エレベーター、議員や職員及び管理兼用のエレベーターをそれぞれ1基設ける。 ・採用した設備計画に応じて、機械室、PS、DS、EPS等を、適切に設ける。 ・太陽光パネルを勾配屋根に設置する。	
・その他、計画に必要と考えられる室(倉庫、トイレ、更衣ロッカー室、ゴミ保管庫、給湯室、休憩スペース、談話スペース、キッズルームや授乳室)等、適切に設ける。 ・什器等を、適宜設ける。		



II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

「Ⅰ. 設計条件」の要求等を満足したことを明示したうえで、下表に示す事項を図示又は記入して、図面を作成する。(フリーハンドでもよい。)
ほかにも計画上で工夫、配慮した事項について、図面上に什器等を記入して表現し、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1)地下1階平面図・配置図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 主要寸法、床面積、室名等、什器等 ロ. 延焼ライン(建築物の延焼のそののある部分の有無にかかわらず必ず記入する。)、延焼ライン及び防火区画に用いる防火設備の位置及び種別 ハ. 断面図の切断位置 ニ. 議場の座席、床高と天井高を記入する。 ホ. 傍聴席の座席、床高と天井高を記入する。
(2)1階平面図・配置図 1/200	② 地下1階平面図・配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 敷地内通路等の舗装、植栽等 ロ. 建物の出入口 ハ.居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ
(3)2階平面図 1/200	③ 1階平面図・配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 敷地内通路等の舗装、植栽等 ロ. 建物の出入口 ニ. 「敷地内の避難上必要な通路」の経路と幅 ホ. 歩道の切り開き位置 ヘ. 建築物から敷地境界線までの最小後退距離
(4)南一北断面図 1/200	④ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ ロ. 持ち出しバルコニー ハ. 1階の屋根、庇等 ニ. 勾配屋根の範囲と、太陽光発電パネルの設置範囲(破線で図示する。)

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

- (1) 建築面積及びその算定式を記入する。
(2) 床面積の合計及び各階の床面積の算定式を記入する。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー(外気に有効に開放されているものに限る。)、屋外階段及び屋上設備スペースは、床面積に算入しない。ただし、ピロティ等を屋内的用途に供するもの(車寄せや設備スペース等)については、床面積に算入する。

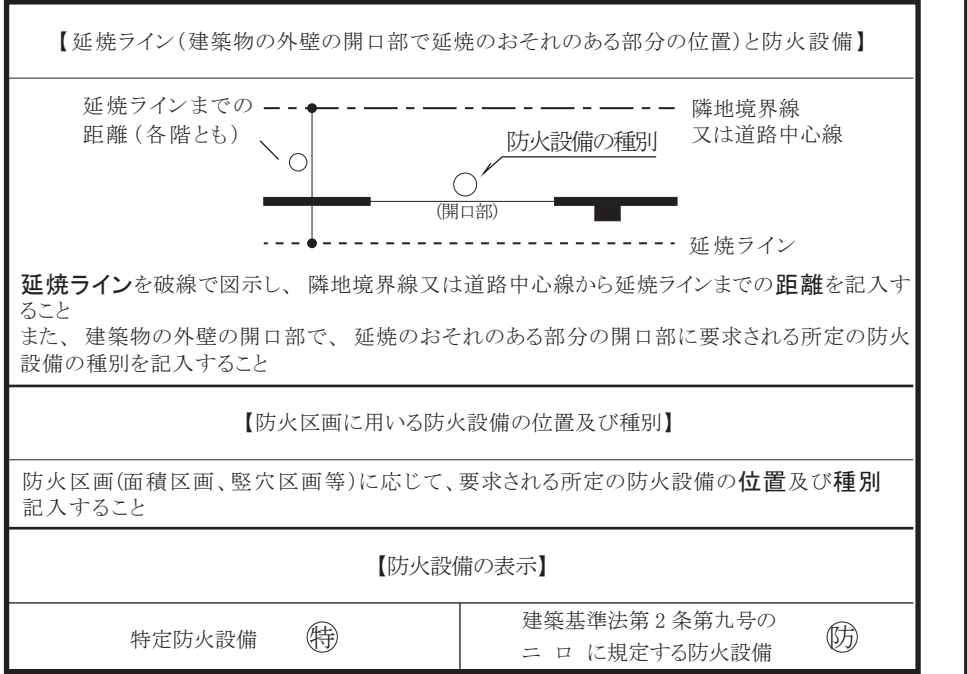
3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- 要求図面では表せない建築物の計画上の要点等について、次の(1)～(4)を具体的に記述又は図示する。
(1) 庁舎の計画に於いて、①多様な世代への利用に配慮した計画 ②立地特性に考慮した設備の計画
(2) 免震工法のクリアランス等における、出入口(来庁者が歩行する部分)部分とその他部分で配慮したこと(建築物の構造が判る各寸法又はサイズを記載した断面詳細(イメージ図等でも構わない)、敷地側の構造(外構)、建物側の構造(EXP.Jやカバー、片持ちスラブ並びに免震装置)が判るようにして答える
(3) 地下水位や地盤を考慮した基礎等の計画
(4) ①勾配屋根の構造計画、②吹抜けの構造計画、③斜面地における地下1階の構造躯体の計画、④持ち出しバルコニーの構造計画を略図で示し、特に考慮したことを図中で答える

本資料の著作権は
一級建築士事務所プラスデザイン株式会社に帰属しています。
当社受講生に対して受講を目的とする限りで
許されているものであり、
これをインターネット開示や第三者に対して
譲渡・貸与等を行うことは、有償無償問わず禁止しています。
資料の一部又は全部を無断で使用、転載等を行う事を
禁止しております。

防火設備の凡例

柱、壁、開口部等を明確に作図し、防火設備の表示(特・防)については、必要な箇所に全て記入すること



【建築物の計画に当たっての留意事項】※課題発表(令和7年7月25日)内容を転記※
○敷地の周辺環境に配慮して計画する。
○バリアフリー、省エネルギー、二酸化炭素排出量削減、セキュリティ等に配慮して計画する。
○各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
※大地震等の自然災害が発生した際に、建築物の機能が維持できる構造計画とする。
○建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
○構造種別に応じて架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を計画する。
○空調設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。

受験番号	氏名
[注意事項] 「試験問題」を十分に理解したうえで、解答してください。 なお、建築基準法令や要求図書、主要な要求室等の計画等との設計と条件に対して解答内容が不十分な場合には、「設計条件・要求図面等に対する重大な不適合」等と判断されます。 また、適用すべき法令については、令和7年4月1日現在において施行されているものとなります。	